

笠岡市教育委員会 6月定例会 会議録

1 開会年月日	令和5年6月23日(金) 午後6時35分
2 場 所	笠岡市教育委員会会議室
3 出席委員等の 氏名	教育長 岡田 達也 委員 藤谷 幸弘 山下 敬広 東山 琴子
4 欠席委員の氏名	石井 啓式
5 会議に出席した 者の職・氏名	教育部長 森山 一成 教育総務課長 松尾千鶴 学校教育課長 榎野 英一 生涯学習課長 石井 善子 スポーツ推進課長 土屋 武之 給食センター所長 宮 恭子 こども育成課長 仁井名敏文 教育総務課課長補佐 藤代 幸弘
6 付議案件及び 議決状況	議案第18号 笠岡市幼稚園副食費助成金交付要綱の一部を改正する要綱について 議案第19号 笠岡市立幼稚園一時預かり保育事業実施要綱の一部を改正する要綱について 議案第20号 公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第21号 笠岡市スポーツ推進審議会委員の委嘱について 協議報告事項 別紙のとおり
7 会議の状況	別紙のとおり
8 閉会年月日	令和5年6月23日(金) 午後7時58分

議事録署名委員 教育委員 山 下 敬 広

教育委員 東 山 琴 子

会議録を調製した職員 松 尾 千 鶴

会 議 の 状 況

1 開 会 （岡田教育長）

2 前回議事録（定例会）の報告 （藤代課長補佐）

令和5年5月定例会

令和5年5月19日（金）午後6時31分から，教育委員会会議室で開催
出席者は，藤谷委員，山下委員，東山委員

審議案件は7議案

- ・議案第13号 学校運営協議会委員の委嘱または任命について
- ・議案第14号 笠岡市社会教育委員の委嘱について
- ・議案第15号 公民館運営審議会委員の委嘱について
- ・議案第16号 笠岡市図書館協議会委員の委嘱について
- ・議案第17号 笠岡市学校給食センター運営委員会委員の委嘱および任命について
- ・報告第2号 笠岡市立竹喬美術館協議会委員の委嘱について
- ・報告第3号 笠岡市立カブトガニ博物館運営委員会委員の委嘱について

閉会は，同日の午後7時54分

3 教育長の報告（挨拶）

改めまして，こんにちは。この6月定例会ということで，5月から1ヶ月経ちまして，2点報告をさせていただきます。

（1）ユネスコ文化遺産の登録書の交付について

昨年11月末にユネスコ文化遺産の関係で，風流踊りの中で白石踊が認定されたということはもうご承知だと思いますが，その登録書の交付が7月10日に文部科学省で行われます。市長は他の公務があるため，笠岡市の方からは，副市長と私，それから白石踊会の方から2名，文部科学省に登録書をいただきに行くことになりました。これをどういう風に活用するかというのは皆様のご意見をいただきながら，しっかりと検証に努めていきたいと思うので，また今後ともいろいろな意見をいただけたらと思います。

（2）ひったか・おしぐらんごについて

金浦地区の伝統行事であるひったか・おしぐらんごが，4年ぶりに開催されました。前よりも少し人が少ないかと思いましたが，とてもたくさんの方々両日とも参加してくださって賑わいました。特に6月17日の土曜日にあったひった

かについては、小学校と中学校では、毎年、子ども達で作ったものを、小学校については、その期間体育館に掲示して、自由に地域の方やその他の見たい方が入れるようにしていただきました。また、中学校は農免道に面した所に掲示をしていただきました。当日は、写真の掲示をして、校長先生や小学校は教頭先生が、紹介してくれていました。そして、18日（日）のおしぐらんごの方は、我が笠岡市チーム、生涯学習課とカブトガニ博物館の職員も出て、5月の連休明けぐらいから練習した成果があつて、良いレースをしてくれました。大学生のチームと対戦したのですが、30cmぐらいの差で勝ちました。勝ち負けよりも一生懸命練習してくれて、当日は本当に息の合った一番良い走りをしてくれたのが嬉しかったです。そして、それ以上に良かったのが、小学生がたくさん、複数チーム出てくれました。高校生、大学生も、わざわざ帰ってきてくれて参加してくれました。今回は4年ぶりですが、子ども達の参加がすごく多くて、すごく盛り上がりました。ただ残念なことに、中学生がいなかったのですが、それには理由があつて、中体連の大会の備南西地区大会がこの同日だったのです。部活動に入っている子は多いので、中学生は出たくても、出られなかったのがちょっと残念でした。ひったか・おしぐらんごも、例年よりも1週間ぐらい遅かったというのもあつて重なってしまったので、来年は中学生も出て参加してくれたらと思います。

この4月から小中一貫教育の中で地域学を始めていますが、地域学に沿った子ども達の取り組みが、本当にありがたかったです。金浦小学校については3年生が地域学で、実際に何回もおしぐらんごの練習を見に行ったり、保存会の会長さんの話を聞いたりして、ひったかも含めてそれを今はまとめています。そして、11月に最終発表として、学芸会の場で報告してくれるそうです。校長先生から「その場には是非参加してください」と言われたので、行かせていただこうと思っています。

いろいろな伝統文化をこれから継承していく中で、良い形で子ども達が参加してくれていると感じています。その他、6中学校ブロックで小中一貫教育をやっているのですが、いろいろ工夫して取り組んでいます。そして、連携教育の中でも学校運営協議会を開いて、地域や保護者の思いを含めた教育活動に少しずつシフトしていっているということで、これを進めていきたいと思っています。

ただ一方で、落ち着いた子ども達の報告も少しずつ出てきているので、この6月・7月を受けて、2学期に向けた教育活動の課題を洗い出して、体制整備を進めていきたいと思っていますので、何か皆さんの方でもお耳にするようなことがあったら教えていただけたらと思います。

4 議事録署名人の指名（東山委員，山下委員）

5 議事

議案第18号 笠岡市幼稚園副食費助成金交付要綱の一部を改正する要綱について (こども育成課)

仁井名課長 資料の議18-1から18-3までをご覧ください。笠岡市幼稚園副食費助成金交付要綱の一部を改正するものです。まず、この要綱の趣旨ですが、幼稚園において提供する給食に関し、第3子以降にかかる副食に要する経費に対し、経済的負担を軽減するため月額4,500円を上限として、市独自に助成金を交付することを規定しています。この4,500円に関しては、子ども子育て支援新制度において国が低所得者世帯等の減免者を、公定価格として月額1人あたり4,500円を上限とし、私立の保育施設に支出する額と同額としています。この度、昨今の物価高騰の影響から、国において令和5年4月より、その公定価格を4,500円から4,700円に増額改定したため、本要綱も同様の改正をするものです。具体的には、議18-3ページの新旧対照表のとおりの変更となります。なお、この要綱改正ですが、公布の日から施行し、令和5年4月1日から適用することとしています。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 それでは、ご承認いただけますか。

教育委員 (異議なし)

議案第19号 笠岡市立幼稚園一時預かり保育事業実施要綱の一部を改正する要綱について (こども育成課)

仁井名課長 資料の議19-1から19-3をご覧ください。笠岡市幼稚園一時預かり保育事業実施要綱の一部を変更するものです。まず、この要綱の趣旨ですが、市内幼稚園に園児が在籍している家庭において、幼稚園の教育時間外に家庭での保育が困難となる場合に、一時預かり事業を実施することを規定しています。この要綱の中で、子ども子育て支援法を参照していますが、その条文の改正があったことに伴う要綱の改正です。具体的には、国において関係省庁からこども家庭庁に所掌事務が移管されることに伴い、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律に関する法律により、子ども子育て支援法第19条の改正の中で第2項が削られました。その結果、第19条が第1項のみの条となったことから、参照する際に第1項として記述する必要がなくなったことに伴う要綱改正です。そのため、本要綱において議19-3の新旧対照表のとおり、「第19条第1項第1号」を「第1

9条第1号」に、「第19条第1項第2号」を「第19条第2号」に改正するものです。なお、この要綱改正は公布の日から施行することとしています。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。
教育委員 (なし)
岡田教育長 それでは、ご承認いただけますか。
教育委員 (異議なし)

議案第20号 公民館運営審議会委員の委嘱について（生涯学習課）

石井課長 資料の議20-2から20-3をご覧ください。公民館運営審議会委員の委嘱を教育委員会にて行っていますが、前回4月・5月の教育委員会定例会以降、推薦団体等の役員が決定し、公民館職員等候補者推薦委員会にて推薦・選出した候補者から順次お諮りするものです。いずれも任期は2年で、委嘱日を令和5年4月1日付とするものです。議20-2には、今井公民館の運営審議会委員を示しています。資料の名簿にアンダーラインを示している方が、今回お諮りする委員候補者となります。最後に、議20-3は関係法令を添付しています。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。
教育委員 (なし)
岡田教育長 それでは、ご承認いただけますか。
教育委員 (異議なし)

議案第21号 笠岡市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

(スポーツ推進課)

土屋課長 資料の議21-1から21-4をご覧ください。笠岡市では、スポーツの推進に関する施策を計画的に推進するため、令和元年3月に第二次笠岡市スポーツ推進基本計画を計画期間10年で作成しています。今年度が5年目となり、中間見直しの年となります。この計画の見直しを審議いただくこととなります。笠岡市スポーツ推進審議会の委員10名を委嘱することについて、お諮りするものです。議21-2に委員名簿をつけていますが、委員の定数は10名以内となっており、任期は第1回審議会開催日の令和5年7月5日から令和7年7月4日までとするものです。なお、議21-3・議21-4は関係の法令を付けさせていただきます。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。
教育委員 (なし)
岡田教育長 それでは、ご承認いただけますか。

教育委員 (異議なし)

6 協議・報告

(1) 令和5年度一般会計6月補正予算(教育関係)について(教育総務課)

松尾課長 資料の協1-1をご覧ください。教育費関係の6月補正予算で、表の左から2列目の当初予算額の一番下、予算合計額が23億146万7,000円、これに対して、その隣の6月補正予算額の一番下、1,403万円の増額を計上しており、表の右端の一番下の段の6月補正後の予算合計額が、23億1,549万7,000円となっています。この補正額1,403万円については、次のページの協1-2をご覧ください。まずその財源、上の段の「歳入」の方をご覧ください。「県支出金」が90万2,000円、「寄付金」が6万円、「諸収入」が50万円、「市債」が510万円で、計656万2,000円が特定財源となっています。そして補正額の内訳ですが、下の段の「歳出」の方をご覧ください。まず、「教育費」の「教育総務費」です。「教育振興費」については、道德教育を通じた人権学習を充実させるため、教員向けの研修等を実施する費用として25万円、そして「一貫校整備事業費」については、金浦中学校ブロック小中一貫教育校の整備にあたり、整備検討委員会を開催する費用として48万円、合わせて「教育総務費」73万円を計上しています。次に「小学校費」の「学校管理費」ですが、通学バスに子どもの置き去りを防止するための安全装置を設置する費用として、41万円を計上しています。次に「社会教育費」ですが、「公民館費」については地区公民館への指定寄附を充当するために、地区公民館管理委託料として32万円、「市民会館費」については、ホール棟空調の冷温水ポンプおよび冷却水ポンプの更新を行う施設整備工事費として572万円、「図書館費」については、読書に支障のある人が読書できる環境を整備するため、拡大読書器、デイジー図書再生機を導入する施設用備品購入費として51万円、合わせて「社会教育費」655万円を計上しています。次に「保健体育費」の「学校給食施設費」ですが、物価変動に伴う価格の改定のため、給食センター維持管理運営委託料として604万円、部活動において生徒が自身のパフォーマンスを最大限に発揮できるよう、食に関する指導等の実践研究を行う経費として30万円、合わせて「保健体育費」634万円を計上しています。しかしながら、教育振興費のうちの金浦中学校ブロック小中一貫教育校の整備検討委員会を開催するための費用48万円が、本日の予算決算委員会において削除ということになりましたので、併せてご報告させていただきます。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。理由と

して、予算審議の中での指摘は、議会質問と関わるのですが、平成30年の西日本豪雨災害の時の検証報告書の中に、「金浦中学校は、校舎が床上浸水」という表現がありました。これは、実際は床上浸水ではなくて床下浸水であり、その表記についての指摘が審議の中であって、それが訂正されていなかったということに関して、まずしっかりするべきではないかという意見をいただいて、最終決定は、月曜日の最終日に行われます。

森山部長 予算全体として上程しているの、教育委員会のところは削除ということですが、最終的に全体を、数字を合わせた状態で修正がかかるということで、本会議で決まることになるので、月曜日に正式な決定をすることになります。

岡田教育長 私達もその記載漏れのことに関しての謝罪と、二度と起こさないこと、それから実際の状況はこうだったということ、資料等もお渡ししたのですが、削除という結果になりそうだということです。何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

森山部長 来週する予定だった整備検討委員会なのですが、それも3月に設計費等と一緒に会議費用も含めて全部削除されてしまっていて、「削除されて会議ができないので教えてください」と、6月に予算要求をしていました。議会の後に、すぐやろうと思って会議の案内もしていたのですが、最終的には削除になってしまいました。検証報告書の中が床上になっていたら、今まで私達が言ってきた安全対策というのが揺らぐ、そんな状態で同じようにされても困るということでした。その報告や、そういうことがないようどうやってやるのかということ、きちんとして説明すれば、一応議会のスタンスとしたら、その時には会議をしても良いのではないかと伝えてくれるとは思っているのですが、きちんとした今後についての話が出ていませんでした。一旦は、会議をしないと話ができないということでしたが、今回こういう、「床上になっているではないか。どうなっているのか」ということでした。堂々とやろうと思うと、結局9月以降でないとできないということになるかもしれません。1度削除している以上、「流用して対応して良い」ということになってはいかないと思います。

岡田教育長 私達としては、指摘されているのは、災害対策報告書をまず見直すのが先ではないですかという意見なので、その見直しをしました、こういう修正をしました、その中で整備検討委員会の予算を9月に上げていくというのが筋だと思います。そこに関して、二度と同じようなことをしない、つまり複数の目で見て、結局どこで間違っているかわからないのですが、最終的には教育部に関わる記載なので、私達がちゃんと最後まで見ておけばこういうことはなかった訳ですから、その徹底を周知したいと思いま

す。

東山委員 金浦地区の地域の方，保護者の方への説明会なんかも一旦ストップするのですか。

森山部長 状況の説明は，保護者にはまたしないといけません。

岡田教育長 今は役員の方を集めてやっています。

森山部長 今までもしてきたのですが，3月で削除になったから，「もう止めるのですか」とか「できなくなったのですか」という声があります。検討委員会の中でも安全対策をやらうとしたのですが，やはり不安感としては拭いきれていなかったから，空いている南の方に変えることはできないのかというのが議会の意見だったということで，計画としては遅れることもあるのですかということが，やはり保護者からは出ていました。

岡田教育長 うちとしては，これまでやってきたことの筋を通すつもりで粛々と丁寧に説明をして，二度とこちらのミス等で，指摘いただかないように努力するしかないと思います。災害報告書まで修正できなかったというのは，本当に私のチェックミスだと思います。私達は一体型一貫校建設計画は変えていないので，それに向けて粛々と議会にも説明するし，予算を通していただけるように努力することと，保護者や地域に混乱に思われたことに対しても説明をするということによろしいでしょうか。

藤谷委員 先程言った災害報告書というのはどこが作成されたのですか。

岡田教育長 笠岡市です。

森山部長 笠岡市の危機管理部が中心になって，それぞれ対応した検証です。次の時に役に立つようにということで，状況とそれに対してどういう対応をしていたかということが記されているものです。

藤谷委員 その報告書に記載ミスがあったとか，事実と違う表記があったということですね。

岡田教育長 県への報告は床下浸水で出しているのですが，なぜか市の方は床上浸水のままで直っていなかったのです。

東山委員 市のホームページにも掲載されていますね。

森山部長 提出されたものが，ホームページにあると思います。

東山委員 まだ直っていなかったです。

岡田教育長 今は全体の確認をしています。

森山部長 割と何回もチェックを入れるようにという報告依頼は出ていました。それぞれ担当する所があったので，教育部は学校の様子とか，それに対してどういう対応をしたかという点について，県に提出した報告書と同様のことを記していたと思うのですが，そこでのチェックがどうなったかということと，出しているも危機管理部が何か修正したりするので，時々それが直

っていないということ、また違うところを直していたりとかいうことが過去にあったりしました。その辺はもう、5年も経ったらどちらがどうかというのはわからないのですが、最終的にアップされていく時には、やはり複数の目で見えていないといけなかったのだらうという気がしています。

岡田教育長 議会からの厳しい指摘もそのとおりだと思います。子どもの安全で「大丈夫です」と言っている者が、そんなことまでチェックしていなくて、その言葉を信じられるかということだと思います。それに対しては真摯に受け止めて、教育部全体として、部長・課長、それから担当を含めてもう1回意識を高く持って、しっかりとやりますということはお伝えをしたのですが、こういう結果になったというのは非常に責任を感じています。方向性としては先程言いましたように、これからもしっかりと説明して、理解をいただけるように努力してまいります。それではよろしいですか。

教育委員 (なし)

(2) 令和5年6月笠岡市議会定例会質問・回答について(教育部長)

森山部長 資料協2-1から後が、6月定例会の質問と回答です。今回は10人登壇されたのですが、7人が教育委員会関係の質問をされています。初日の6月12日は大本邦光議員から、発達性読み書き障害「ディスレクシア」の対策についての質問がありました。ディスレクシアという、読み書きに困難を抱えている児童・生徒数なのですが、5月31日時点で学校が把握しているだけで、笠岡市内で、小学校が79人、中学校が31人いると報告しています。ディスレクシアが学習障害の一つで、文字の読み書きの困難さにより、学業不振や学校不適應が生じる疾患であるため、早期発見・早期支援が非常に大切であり、小・中学校に整備している多層指導モデルMIMの使用が有効であると考えています。この多層指導モデルMIMは、特別支援学級だけでなく、通常学級で異なる学校教育層の子どもの読みの流暢性のつまずきを検査できる支援ツールであり、特に低学年の段階で読み書きのつまずきを認知して、保護者の方へ専門機関や医療機関での発達検査の受検を検討していただくように促していくものであります。今は1人1台タブレットを配布しているのですが、その機能を使って、文章を読み上げる、個人が購入しているデジタル教科書の読み上げ機能を使って、物語のあらすじを理解してもらい、表やグラフ・問題文などは、カメラ機能を使って拡大させて、読みにくさを軽減させた使い方をしている等、そして、笠岡小学校内にある通級指導教室「ことばの教室」への支援体制も整えていますと回答をしています。いろいろな所との連携、就学前

の時からの連携も大切にして、早期支援に繋げていくと回答しています。ディスレクシアという言葉が、まだまだ一般の方にはわからないと思うのですが、こういった児童・生徒がいて、笠岡市内にもいるということでした。

そして、2日目には山本聡議員で、関係人口の創出の取り組みについてです。山本議員さんは木山捷平文学選奨を関連付けて、今現在、短編小説は全国的に募集しているのですが、それ以外の作品については笠岡市の関係者に限っての募集をしています。それについて、限定するのではなく、特に短歌などはブームが来ているので、全国に募集してはどうかという質問でした。木山捷平文学選奨は、笠岡市出身の小説家の木山捷平さんの業績を顕彰するとともに、市民の文芸創作活動を奨励して、豊かな市民文化の向上に資することを目的として実施しています。短編小説はやはり木山捷平さんのイメージを持っているものですので、全国公募をして、昨年度も222編の応募がありました。それ以外の短歌であったり、随筆・詩・俳句・川柳等は市内の方を中心として、笠岡市に關係する方に応募していただいて、市民等を中心とした文芸振興を図るという目的で、それぞれの目的が違うので、今現在は、短歌等を全国に向けての募集ということは考えていないと回答しています。その代わり、市内の若い方にこのブームに乗って、全国的なブームと同じように応募してもらえるように周知を図っていくことにしています。現状としては、例えば、高校生の短歌は、全国的なブームがあると言いながら市内では0だったので、こういった作品応募ができるということを知らせることで、短歌のイメージの古文的なイメージではなくて、今の若い子達は口語短歌という言葉で、SNS等でやっているようなことを文章にしているみたいなので、私達はとっつきやすいような形で取り組んでいこうとしています。

協2-7が斎藤一信議員で、4項目目のところ、文科省による不登校の総合対策「COCOLOプラン」についての質問がありました。ここでは不登校の關係のことが関連付けられているので、笠岡市の様子等も報告しました。今年度の4月現在の不登校の出現率が、笠岡市においては、前年度と比べると、小学校では0.3%から0.1%、中学校で3.5%から2.7%へ減少してきましたが、本市でも不登校の問題は喫緊の課題と捉えています。斎藤議員の一番の思いとしては、遠隔でライブ配信等の授業に出たりした時に出席扱いにできないのかというところが、その「COCOLOプラン」等も含めて一緒に最近取り上げられているので、不登校の人にとっては助かるのではないかということでの質問でした。ただ、これについては、きちんとしたガイドラインがあって、本当にオンラインで、ウェブ上

で繋がって、きちんと学習をしているのかどうかというところがわかりにくかったりするため、対面をきちんとした中でやらないと、出席扱いにもなかなかできないということなので、国の方は簡単に出席扱いすることを推奨しているようなことは言っていますが、やはりハードルがあるということです。今後は県教委とも一緒になって、出席扱いに向けてより具体性のある、取り組みやすい方法で子ども達のためにもなることは考えていきたいと回答しています。

そして次が、協2-11、藤井義明議員が、先程ありました金浦中ブロックのことで質問をしました。これに関しては、1問目は市長に対してで、市長が前の3月議会で、金浦の小中一貫校の建設案、整備検討委員会で作り上げてくださったものなのですが、これの安全性について、何度も質問されたのですが、安全であるということで答えていますので、その主張を変えなかったということについて、どういう風に考えたのかという質問でした。これに関しては、市長の方では、整備検討委員会の中で考えた安全対策案、これはデータに基づいた対策ということで、きちんとしたエビデンスがある内容での対策を考えていたということ、それから、今現在金浦中学校の敷地の2ヶ所が土砂災害警戒区域のエリアになっているのですが、片方の北西エリアは県の砂防施設を作ることがもう決まっているので、同様に北東エリアに関しても校舎を建てる際には、県への要望も、よりリスクのないようにやっていくということ、そういった意味では、安全対策としてはできることはやっているということで安全だということをして市長は言っています。その代わり、不安に思われる方がいらっしゃるのでは、安心感を与える校舎の配置計画になっていたのかという点では、十分ではなかったという表現をしています。ですから、校舎の建設場所を北にあったものを南にするということでの安心感を作って、できるだけ保護者やいろいろな方の理解を得て、9月議会ではきちんとした配置案を提案して進めさせていただきたいという回答をしています。そして、藤井議員の2項目目が協2-14からありますが、こちらについては今まで言われていたことの繰り返しになっています。どうしてこういった土砂災害警戒区域に対して、もっと早くから皆さんに周知することができなかったのか、本当は知っていたのに隠そうとしたのではないのかというような感じの部分がありました。早めに知らせることができなかったのか、議会にも何故言わなかったのかというようなことがありました。結局のところなのですが、教育委員会としても、一番にわかっていたのは、法律上土砂災害警戒区域にかかっている学校に対しては、避難確保計画を作らないといけないことに法律でなっていて、それについて作るように学校教育課の方か

ら指示をしているので、教育部内では学校教育課が一番にわかっていたのですが、校舎建築に関わる教育総務課との連携ができていなかった部分がありました。そして、私も含めて土砂災害警戒区域がどこにあるかという、学校施設を管理する部署でありながらそういったところの認識がなかったということと、わかってからも、特に規制がないので、安全対策を行えば実施することはできるという考えのもとで、そこまで皆さんに知らせなくても、安全対策はこういう風にやるという中で対応していけば、建設はできるものと考えていたというような内容を回答しています。今後については、整備検討委員会の中でしっかりと意見をいただいて検討していくという回答になっています。

続いて、3日目、原田てつよ議員で協2-19になります。NPO法人スポーツ巡回ネットワークへの協力についてですが、こちらの団体というのが、笠岡市では島しょ部の学校の子ども達に関わってくれています。今は、島にある学校が北木小学校と六島小学校なのですが、白石のお子さんと神島外小に通っている方、北木のお子さんで神外の中学校に通っている方もいて、そういった島に住んでいる子ども達も含めて全体の学校を繋いで、今までチームスポーツができていなかった、やりたくてもできなかったことをやらせてあげようということを趣旨に集まってきてくれている団体で、NPO法人スポーツ巡回ネットワークというものがあります。これは徳島の方の方が中心になっています。昨年来てくれた時も、J2の徳島の元Jリーガーの方を連れてきてくれて、それから笠岡市でも、青年会議所のメンバーも一緒になってチームスポーツに取り組むということで、普段子ども達はチームとしてプレーをしたことがなかったのですが、一生懸命やって、楽しくやってくれました。今年もそういう企画があって、保護者、それから子ども達も期待をしているので、原田てつよ議員は、同じようなことを今年もしっかりやってくれて、市もバックアップしてくれるのですかという質問でした。それに対しては、良い取り組みであるので、今まで学校も遠隔交流というものはしているのですが、身近なところでのこういった交流、それからリアルでの交流というものも推進していくので、笠岡市としても、それから笠岡市教育委員会としてもバックアップしていきますと、今年も良い思い出を作れるようにしますと回答しています。

そして、協2-24から、真鍋陽子議員が学校教育についてということと、特に特別支援教育のことを質問されていて、全体としては11問ありました。障害を持った子ども達や特別支援教育が必要な子ども達に対して、高校受験等での合理的配慮ができているのか、受験にあたって皆と同じように受験ができていくのかというような質問がありました。笠岡市で

も全ての学校で、日常の教育相談や個人懇談、進路懇談会の時にいろいろな対応ができることは周知をしています。令和4年度の高校受験に向けては、問題用紙や解答用紙のルビ振り、補聴器の使用許可、座席位置等の変更等の対応をしてきています。個々の状況や中学校等での配慮事項も踏まえて、特別な配慮の内容が決定されていくので、早い段階で生徒・保護者に周知をして相談体制を充実させて、全ての志願者が本来の力を出し切ることができるように、各学校に指導をしていくという内容の回答をしています。真鍋議員も斎藤議員も同じように、こころプランのことについての質問があつて、やはり同じように、不登校の子どもさんが引きこもっていても、オンラインでの授業を受けたりした時には出席扱いにはならないのですかという質問でした。これは国や笠岡市のガイドラインがあつたりして、対面での指導が前提ということになっているので、毎日でなくても良いのですが、それをクリアした中で、きちんとしたオンラインでの学習活動ができているのであれば出席扱いにできるのですけど、なかなかそういったところまでたどり着いている子どもさんはいないという現状であるといったような内容のことも、回答として出しています。

最後になりますが、森岡議員さんは協2-33、コロナの5類移行についてです。まだ時々学級閉鎖などの話を聞くのですが、笠岡市の状況はどうでしょうかということでした。5月8日以降で11名の方が陽性にはなっているのですが、学校もバラバラだったので、5類移行以降、学級閉鎖を笠岡市はしていません。この基準としてもインフルエンザと同じような基準で、学校医に相談して、学校の設置者が判断して、閉鎖するかどうかを決めるということになっています。今のところ感染状況からすると、学級閉鎖になるような状況には笠岡市の場合はないと回答しています。そしてもう一つは、森岡聡子議員の、協2-34ですが、工業高校が子どもの数が減っている関係で進学者が100人を切ったということで、この間から新聞でも取り上げられているのですが、このままいくと募集停止の対象になってしまうので、市としての支援策は何か考えているのですかという質問でした。工業高校は笠岡市や、地場産業、市内の企業、それから福山市の企業、この近隣の企業にとってはなくてはならない学校で、多くの人材を輩出してくれている、優秀な技術者が確保できているという状況にあります。やはり市としてもできる限りの支援をしていくのですが、工業高校の中に学校運営協議会というのがあるのですけど、そちらの方にも企業、それからOB、市の職員も入ってやるようにしています。また、工業高校だけでなく県立3校が一緒になってのコンソーシアムという協議会を作つて、6月の終わりから協議・活動をしていきますので、その中で

きることをやって検討していこうと思っています。工業高校自身もいろいろな考えを持っていると思うので、その現状もお知らせしていただいて、地域や関係する企業を挙げて、できることを考えていきたいと回答しています。あとは、県へは笠岡工業高校の存続についても、できる限りの要望をしていくというような内容になっています。

以上が、6月の定例会での質問と回答でした。

岡田教育長 何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

藤谷委員 最初に説明いただいた協2-1で、あまり聞き慣れない言葉の「ディスレクシア」、これは笠岡市内で対象の方が何人ぐらいいるかということ、小学校で79人とあるのですが、これは調査をされたのですか。それとも以前から報告が上がって、把握されていた人数なのですか。

槇野課長 この人数は、元々調査をしている人数ではなくて、今回このような質問があったので、改めて確認を学校の方にさせていただいた人数ということです。

藤谷委員 前もって質問があつて、その質問を確認して、すぐ学校の方で調査されたのですか。

槇野課長 学校の方でも、ディスレクシアの疑いと言うか、支援の必要な子どもを把握しながら指導の方をしているので、その人数について、学校から挙げてもらったということです。

藤谷委員 これは調査する方法と言うか、テストとか聞き取りとか、何か対象者を判断する上での方法みたいなものがあるのですか。

槇野課長 それぞれの対応の中で、この子にはそういった特性があるかという、その人数を聞き取っていると思います。

岡田教育長 学校が1年生から、特に1年生が多いのですが、ディスレクシアと言うか、読み書きに困難さを覚えて支援が要る子ども達を見取っていく訳です。その数を、見取った数を報告していただいたのがこの数です。ですから、ディスレクシアという医療的な診断を受けている子というのは本当にわずかです。つまり、医療的な診断までではなくて、日常的な授業の中で教員が見取った数だと理解いただいた方が良いでしょう。

東山委員 笠岡小学校内にあることばの教室なのですが、私の知り合いも小学生の頃から通っていて、小さいうちから、早くから行かれていると本当に効果があつて、早期発見で、1人でも困っているお子さんがいなくなれば良いと感じました。今言われた79人と31人の小・中学生がことばの教室にまだ通われているのですか。全員が全員は行かれていないのですか。

槇野課長 ディスレクシアのお子さんが実際にどのぐらいの割合で行かれているのかというのは、持ち合わせてはいないのですが、そういったことばの教室

も活用しながら、いろいろな指導を取り入れながら対応していきます。特に発達段階の早い、年齢の低い子どもには特に必要かと思っていますが、ちょっと具体的な数字までは持ち合わせていません。

岡田教育長 具体的に言うと、笠岡小学校へ県費負担教職員で、ことばの教室への加配、それを専門的にするというので、もう何年も前から加配要員が2人ついています。今対象となっているのは笠岡小学校の自校通級として、笠岡小学校の子ども達も行けます。それから他校通級、市内の小学校から保護者の方が連れて来られるので、他校通級は、放課後が多いです。併せて言うと、中央小学校にも通級を作り、同じように2人配置しています。もう一つ、このことばの教室に関しては、先程の東山委員が言われたように、早期発見・早期対応が必要なので、市の加配措置として、笠岡小学校と連動して、隣の笠岡幼稚園の中に、幼稚園教諭を一人ことばの教室の担当に配置しています。ですから、幼稚園の方と、専門的知識を研修で身につけています小学校の方が連携しながら早期対応して、笠岡市の中でいうと早期発見・早期対応ができているから、言葉に関しての困難さを軽減する取り組みは、県内でも非常に進んでいると思います。ただ中学校に関して言うと、相談はできるのですが、通級は小学生を対象としているので、そこに通級できないのです。ですから具体的なことで言うと、通級関係は幼稚園、それから小学校、保育所等も含め就学前教育保育施設は全部、私の記憶では私立の保育所等も入っていると思います。ですからそういう体制を、多分もう20数年以上作ってきていると思います。そういう形で対応しているということで、東山委員が言われたことに関しては、就学前と小学校に関しては系統的な指導をして減っています。ですから、中学校になるほど報告されている、困難さを感じている子どもの数は減っています。

東山委員 こちらは無料で行かれるのですか。

岡田教育長 無料です。ただ問題は、先程の通級なのですが、その1日いつでも来られるのですが、子どもが他所の学校から笠岡小学校に行くには送り迎えが要るので、大体放課後、他校通級は放課後だと思っていただいた方が良いでしょう。一番体育館側の校舎の3階に防音の部屋がありまして、いろいろな言葉の指導をする時に他の雑音があつたらいけませんので、遮音できる施設を作って、専門の教具等を使っています。そういう中で、就学前と連携して対応はできていると思ってます。

東山委員 斎藤議員と真鍋陽子議員が言われていた、不登校状態のお子さんが出席になるかというところなのですが、一人一台タブレットを使って、岡山県内においても認める事例が出ているというところは、これは県のルールに

も合っているし、例えば、こちらの市のルールにも合っているから認められるということで認められているのですね。笠岡市においては、そのルールが何が満たなくて認められないのか、または、認めてあげるためにはどのように変えていけば良いのかというところ、ルール作りをどういう風にしていけば良いのかと思っています。例えば、長期入院になっている生徒さんは勉強がしたい、それで学校の授業と、先生と対面で、タブレットで、病院でもベッドの上でも見られている、そしてやる気もあって勉強もしている、それで課題提出までもしたらOKというルールができるのであれば、私は出席でも良いのではないかなと思っています。コロナの感染症の時にお休みを、みんな自宅でという時にきちんと繋がって、勉強していれば出席というのはわかるのだけど、中にはつけるだけつけていて先生に生徒側が見えないというのは本当にもったいないことをしていると感ずるので、そういう場合は絶対欠席だろうと思うのですが、やる気もあって、きちんと対面でやれる方法があるのであればどうなのでしょうかとこのところで、笠岡市の教育委員会としても、そこはもう少し積極的に考えていかなければいけないところではないかと感じました。

岡田教育長 出席扱いをするかどうかというのは、国がガイドラインを作っています。それを元にして、笠岡市も不登校の出席扱いに関するガイドラインを作っています。それに応じて判断をさせていただいています。つまり、基準がないのに、こちらは出席扱いで、こちらは出席扱いでないとかはできないので、基準を作ってガイドラインを設けています。これの中で言うと、例えば、学校にある教育課程に準じた学習活動がちゃんと位置づけられているか、それと、定例的な学校との連携ができているか、つまり、学校を見に行つてどういうことをしているかという風なことになっています。これがまずガイドラインの骨格となるもので、この二つがあれば、ガイドラインとして出席扱いになるであろう要件を満たしています。ただ、家だとその判断が非常に難しいです。もう一つ、岡山県で出ているということですが、岡山市がしています。去年の10月ぐらいからこの取り組みを始めて、そこにあたっている子どもさんはほとんどいないそうです。つまり、なかなか難しいということです。一応、岡山市も先程言ったように、週1回、担任の先生がその家庭訪問をするようになっています。それは笠岡市でも、システム的には同じだとも言えるのです。先程言いましたガイドラインは、国が示したものを笠岡市が作っているもので、まず大きく変わりません。ただ、一番の課題は何かと言うと、他市で進まないのは、コロナですごくウェブ学習が進みました。でも、あれは授業日ではないので、つまり、ウェブを使った学習は、授業日数としてカウントできない

いのです。授業ではないのに、授業だと言うことは難しいというか、文部科学省の法がまだ整えられていない。根本的なところが制度ができていなくて、それを今は国・県に対して改善をお願いしています。これができたら、先程言われたようなシステムやガイドラインに準じた教育課程が確保されている、週1回の定例的な訪問で面談ができて、子どもへの内面もあるので、指導ができて多分完成するので、正直に言うと待っているような状況です。だから、今はフリースクールで、先程言ったガイドラインに該当した所はもう認めています。文部科学省レベルの法的な部分がクリアされたら、全然問題なくできます。ただこの方法に対して、懸念を唱える人の言い方は、そうなってくると学校へ行く人が減るのではないですかと言うのですが、平成28年に文部科学省の方が、不登校のあり方の考え方が変わりました。居場所を作ったら良いということになっているので、先程委員が言われた方向性は間違っていないです。ただ、間違っていないのだけど、これに関しては文部科学省が言っているのですが、ウェブに関しての扱いが、授業日数ではないのに授業と認めることはあり得ないので、そのところが改善されることがまず必要かと思います。

東山委員 大人の社会でも、会社でも自宅で仕事をして、出勤となる中で、まだまだ追いつかないですね。

岡田教育長 お医者さんなんかがよく言っておられたのは、昼夜逆転している子がいるのではないかということ、その辺はずっと指摘されていますが、自宅学習がどうあるべきかということを考えていかないといけません。だから、先程のスケジュール的なものができたら、結構できるのですが、法的な部分がクリアされたら、もう全然問題なく全国でどんどん進むと思います。その他よろしいですか。

教育委員 (なし)

(3) 小中一貫教育推進計画並びに学校規模適正化計画について (学校教育課)

槇野課長 資料協3-1のページをご覧ください。まず初めに、金浦中学校ブロック施設一体型小中一貫校の開設に向けてですが、整備検討委員会と、懇談会の方をPTA、それからまちづくり協議会の代表の方に、その時の議会等の状況を説明しているということです。ただ、先程もありましたが、今の議会の状況もあるので、今後いつどのような説明を、いつの時期にしていくなかというところは、もう1回組み直していくということが今後必要になってくるのだらうと思っています。いろいろご心配であるとか、疑問を持っておられる方もきっとおられると思うので、良い時期に説明会や懇談会をしていく必要があると考えています。続いて、小中一貫教育に関す

る研究ですが、ワーキンググループを7人委嘱しています。算数・数学、外国語、特に系統性や連続性というところが重視される教科の方に重点を置いて、学習指導のあり方について、7月から実際の研究を進めていく予定にしています。1月に教務主任者会の方で成果の方を発表・共有をして、市内小中学校の方に広めていきたいと考えています。教育講演に向けて、大阪教育大学の木原教授が6月29日視察で、それぞれ中学校の方を回って、実際の様子も含めて教育講演をいただくという予定になっています。今後のところですが、各学園の方で設定したグランドデザイン、目指す子ども像であるとか、小中一貫としての取り組みの全体像を示すものですが、そのグランドデザインをウェブページの方に、各学校の方で掲載を進めていくというところです。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。ウェブページはいつ頃までに出揃うのですか。その期限は明確にした方が良いと思います。

槇野課長 明確には学校の方に伝えていません。早急にという言い方をしています。とはいえ、夏休みまでには全て出揃うという指示をしておきたいと思っています。

岡田教育長 夏休みまでということであれば、あと1ヶ月になります。変化をしっかりと発信していくというような意見は、今まで教育委員の皆さんから言われているので、もっと発信した方が良いのではないですか。

東山委員 昨年度よりは割と、度々更新してくださっているとは感じています。ただ、学校によってすごく考えられている学校と、まだこの時点で止まっているというような学校もあるので、そこはやはり統一したテンポというか、更新していただきたいと思っています。

岡田教育長 実際に見ると、東山委員が言われたように差があります。でも、小中一貫教育の一体型一貫校というものもあるのですが、小中一貫教育については、市全体で今は6中学校ブロック、それから連携教育で同じようにやっているのですが、できるだけそのところは学校教育課の教育改革推進室の方がチェックして、指導・監督した方が良いと思います。

東山委員 昨年度で止まっていたり等、すごく差が出ていて最初はびっくりしました。

岡田教育長 まず、指示をする時に、いついつまでにこうするなど、ある程度の視点を示すことによって平準化できるではないですか。そうされた方が良いと思います。「してください」だったら、やり方は千差万別あるので、そうなると、評価は千差万別されるので、ちょっとそこは意識してください。他に何かありますか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 それでは、よろしいですか。

教育委員 (異議なし)

(4) 笠岡市立図書館の行事等について (生涯学習課)

石井課長 笠岡市立図書館の取組を、3点続けて報告します。まず、資料協4-1ですが、1つ目の事業は「本のリサイクル会」です。これは6月、環境月間に合わせて、図書館で不要となった図書や雑誌を無料で持って帰っていただく、環境問題にも興味を持っていただくといった企画です。

それから2つ目、資料協4-2、こちらは大人のための映画会「老後の資金がありません！」で、今年度は2回目の開催となります。7月の第4日曜日は「親子の日」に制定されていて、年に1度、親と子が共に向かい合う日となっており、そういったことも勘案して、親子関係をテーマにした作品を選定して実施するものです。

3つ目の事業、資料協4-3、「笠岡子ども司書」養成講座の紹介です。こちらは平成23年度から、小学5年生・6年生を対象に毎年10名程度募集し、司書の仕事の体験実習をする事業となっています。この中で令和2年度から令和4年度、こちらについては開催を中止していたので、今年度は4年ぶりの開催となるものです。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 よろしいですか。

教育委員 (異議なし)

(5) 笠岡市立竹喬美術館テーマ展について (生涯学習課)

石井課長 資料協5-1、協5-2をご覧ください。竹喬美術館の次回、7月1日から8月27日までの企画展のチラシができあがりしましたので、今日はお手元にピンク色のチラシをお配りしています。なお、こちらのチラシの裏の面ですが、下段の、ピンク色の囲みの中でいちばん左に書いています、今後の予定のところをご覧ください。今回この企画展を終了したら、今年度の施設整備改修、例えば蛍光灯の電球関係をLEDへ改修する工事や、監視カメラ設置工事とともに、3月15日までの約半年程度、館内の収蔵品のデータベース化や作品整理のため、休館をするということになります。そちらの告知をします。これは改めてもう一度きちんと説明したいと考えています。

岡田教育長 何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 よろしいですか。

教育委員 (異議なし)

(6) その他

● 令和5年度学校等教育施設訪問の日程について (教育総務課)

松尾課長 こちらの訪問日については、委員の皆様の都合をお伺いした上で、7月21日開催の7月定例会の日に合わせて実施することとしました。今回の訪問については、委員さんからも要望をいただいていた、飛島にあるフリースクール「育海」を中心とした内容になっています。まず外浦港から、島しょ部の児童生徒が通学時に利用しているスクールボートに乗船して、飛島まで行っていただくようになります。飛島では最初にフリースクール「育海」で、そこの施設の子も達の案内によって、施設の中を見学していただいた後に、代表の堂野さんの方から、離島留学の概要説明をしていただくことになっています。その後はお子さん達との交流ということで、「質問等があれば何でも遠慮せずしてください。子ども達も、視察等は他からも来られていて、気軽に答えているので、交流してやってください」と言われていました。「育海」の後は、旧飛島幼稚園内にある飛島歴史文化展示室で、生涯学習課の学芸員の方の案内・説明を聞きながら、大飛島の遺跡や、飛島の歴史に関する資料の展示等を見学していただく予定となっていますので、よろしくお願ひします。

岡田教育長 それでは、よろしいですか。

教育委員 (なし)

● 日本プロ野球独立リーグ「四国アイランドリーグPLUS」公式戦について

(スポーツ推進課)

土屋課長 真っ赤なチラシを配布していますが、今年で3回目になりますが、7月30日(日)に、高知ファイティングドッグス 対 香川オリーブガイナズ「四国アイランドリーグPLUS」の公式戦を開催します。昨年は入場料を取っているのですが、今年に入場料無料で行うこととしています。チラシの下の右の方に書いてあるのですが、明神水産が鯉の薫焼きを実演されます。先着150名様に無料提供していただけるということで、もし時間の都合が合えば、是非とも見に行ってくださいという紹介をさせていただきます。

岡田教育長 是非、都合がございましたらお越しください。

● 令和5年度「運動部活動方針」実践推進事業について（学校給食センター）

宮所長 お手元に配布の資料なのですが、これは6月補正の方で30万円の県の委託金をいただいて事業を行うものです。「3 事業内容」の「(1) モデル校での実践研究」のうちの、「ウ 部活動を通じた食育の実践」ということで、中学校4校がモデル校になって、指定を受けて事業をさせていただくようになっています。この事業ですが、3月に指定を受けたので当初予算で間に合わず、6月補正での予算計上となっています。実際に6月補正予算が通ってからになるので、事業自体は1年と言いつつ、6月下旬から報告等の提出もあるため、1月ぐらまでの期間で行う事業となっています。去年から、新しくなってきた事業ということで、次のページの、「(3) 生徒にとって望ましいスポーツ環境構築の観点に立った運動活動の推進」ということで、実際は⑦「運動部活動方針」実践推進事業で、組み替えによって新規重点事業として行われる事業です。去年の中学校ですが、倉敷が2校、津山が2校ということで、4校で行われました。今年度は倉敷が2校、笠岡が1校、吉備中央町が1校ということで中学校の指定がありました。事業内容としては、次のページの上の方に「事業概要」とあるのですが、部活動の場面において、栄養教諭と部活動の顧問が連携して、スポーツ栄養に基づく食に関する指導を行って、生徒が必要な栄養素や望ましい食事が自主的に取れるようになるまで指導していくというものです。もちろん、部活動でのパフォーマンスを最大限に発揮することが目標なのですが、事業イメージの下の方にありますが、運動部に限らず学校全体に事業が広がっていくように、得られた好事例を部活動以外の場面に置き換え、通常の学校教育活動や日々の生活に生かすことができる食に関する指導というところまでを目指した事業となっています。この中には、実際に栄養教諭と顧問だけではできないので、アドバイザーとして指導していただくことも考えています。金浦中学校の女子バレーボール部が指定を受けているので、岡山シーガルズの方から管理栄養士及び選手の方をアドバイザーに迎え、実際に指導していただくことや、県の栄養士会から栄養の専門の先生をお呼びして、アドバイスをいただくようにしています。大学の方からですが、例えば倉敷芸術大学、川崎医療福祉大学、くらしき作陽大学、中国学院大学で、それぞれから先生が来られるようですが、笠岡市の場合はくらしき作陽大学の先生をお願いして、指導していただくようになっています。1年間のこの事業が終わった後に県への報告というものもありますので、栄養教諭と顧問の先生とで協力して事業をやっていきたいと思います。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

● 令和5年度の教育行政実施計画について (教育総務課)

松尾課長 机の上に、令和5年度の教育行政実施計画を配布させていただいています。先月の定例会で説明させていただいて、委員の方からメール等で意見をいただいたのですが、大きな修正はありませんでした。これは完成版となりますので、また目を通していただければと思います。

岡田教育長 何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

● 令和6年度使用教科用図書(小学校)の採択について (学校教育課)

槇野課長 教科書の、小学校の方の採択に向けて、皆さんの方に今日、教科書をたくさんお渡ししています。重たいのですが、またお持ち帰りをいただいて、時間のある時にご覧いただけるとありがたいと思っています。一つお願いなのですが、これからいろいろな、研究委員会や検討委員会の方が行われていくのですけれども、その中の一つに、「教育委員会の方で検討してください」ということを、2回お願いさせていただくようになります。その一つ、1回目はこの7月21日の教育委員会の中で、教科書の地区協議会の方に報告する内容について、協議や意見をいただきたいと思っています。それから、7月25日以降の中で早い時期にもう1回、臨時会という形で皆さんにお集まりいただいて、意見をいただけたらと思っています。

岡田教育長 地区協議会から、「これが来年度小学校で使用する教科書として良いのではないですか」、それで最終決定、使う教科書は各地区協議会で決めるのですね。

槇野課長 はい、そうです。

岡田教育長 調整はメールでもう1回お渡しして、返していただきましょう。その方が皆さんに伝わると思うので。「こんなことを議論します」も書いておいた方が良いのではないですか。では、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 よろしいですか。それでは、長時間に渡りありがとうございました。これにて閉会します。ありがとうございました。

